

令和3年 第6回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和3年4月8日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和3年4月8日

東京都教育委員会第6回定例会

〈議 題〉

1 報 告 事 項

- (1) 令和4年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

教 育 長	藤 田 裕 司
委 員	遠 藤 勝 裕
委 員	山 口 香
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人

事務局（説明員）

教育長（再掲）	藤 田 裕 司
次長	松 川 桂 子
教育監	増 田 正 弘
技監	矢 内 真 理 子
総務部長	安 部 典 子
指導部長	藤 井 大 輔
（書 記） 総務部教育政策課長	軽 部 智 之

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和3年第6回定例会を開会いたします。

本日は、5名の傍聴の申込みがございました。これを許可してもよろしゅうござい
ましようか。——〈異議なし〉——それでは、許可いたします。入室してくださ
い。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都
教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命
令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、議場における言論に対して、拍手等により可否を表明することや、教育委員
会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の
対象となりますので、御留意をお願いいたします。

また、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用するとともに、
換気をよくするため扉を開けたまま議事を進行させていただきます。傍聴人の皆様方
もマスクの着用など、感染拡大防止に御協力いただきますようお願いを申し上げます。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、北村委員にお願い申し上げます。よろしく
お願いいたします。

前々回の議事録

【教育長】 3月5日の臨時会議事録及び3月18日の令和3年第4回定例会議事録

につきましては、先日配布をいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認を頂きたいと存じます。よろしゅうございましょうか。——〈異議なし〉—— それでは、3月5日の臨時会議事録及び3月18日の令和3年第4回定例会議事録につきましては御承認を頂きました。

3月18日の臨時会議事録及び3月25日の令和3年第5回定例会議事録が配布されております。次回までに御覧いただきまして、次回の定例会で御承認を頂きたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

報 告

(1) 令和4年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について

【教育長】 それでは、議事に入ります。報告事項（1）「令和4年度使用都立高等学校（都立中等教育学校（後期課程）及び都立特別支援学校（高等部）を含む。）用教科書の採択方針について」の説明を、指導部長からお願いいたします。

【指導部長】 本日は都立の高等学校・中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部で使用する教科書の採択方針についてでございます。

まず、採択業務の流れについて御説明いたします。

この「1 教科書の採択の仕組み」にありますとおり、都立高校等の教科書につきましては、毎年度採択の方針を決定した後、調査員による調査研究を踏まえまして、各都立高校等で選定した結果等を総合的に判断し、採択を行ってまいります。本日は図の（4）の部分になりますが、来年度に都立高校等で使用する教科書の採択方針について、例年同様定めることといたしましたので、御報告いたします。

1 ページ目に戻ります。

「1 文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書の採択方針」でございます。（1）にありますとおり、採択権者である都教育委員会は、自らの責任と権限において、教科書の内容、教科書調査研究資料及び各学校の選定結果等を総合的に判断

し、各都立高校等で使用することが適当と認める教科書を適正かつ公正に採択することとしております。この採択に当たりまして、原則として、文部科学省が作成する高等学校用教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから、専門的な調査研究を行った上で各学校の生徒の実情等を十分に配慮して行ってまいります。

次に（2）を御覧ください。

都教育委員会は採択に先立ち、高等学校用教科書目録に登載された教科書について、学習指導要領に基づき調査研究をいたします。このたび新学習指導要領の実施に伴い、主として低学年用として新たに文部科学省の検定を経た高等学校用教科書は、共通教科が248点、専門教科が48点の合計296点でございます。これらの教科書につきまして、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、各教科書の特徴が明瞭に分かるよう、内容、構成上の工夫の二つの項目について調査研究を行ってまいります。

次に（3）を御覧ください。

高校の教科書採択に当たりましては、都教育委員会の採択に先立ち、各学校において選定作業を行います。各学校では校長の責任と権限の下、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえて調査研究を行った上で、生徒の実態等を考慮し、最も適切な教科書を選定することとなります。都教育委員会は各学校がこうした選定を行えるよう指導してまいります。

続きまして、「2 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択方針」でございます。

この附則9条本は、具体的にはフランス語などの外国語や工業などの専門教科のほか、特別支援学校高等部のうち主に知的障害部門で使用いたします、教科書の発行されていない教科・科目などにおいて主たる教材として使用する図書のことでございます。

（1）を御覧ください。

検定済教科書と同様に、図書の内容及び各学校においての選定状況等を総合的に判断し、各学校に使用することが適当な図書を附則9条本として採択していただきます。採択権者である都教育委員会は、自らの責任と権限において、適正かつ公正に採択を行うこととしております。採択に当たりましては、各学校から申請のあった附則9条

本について調査を行った上で、各学校における生徒の実情等を十分に配慮して行ってまいります。

次に（２）を御覧ください。

附則９条本の採択に先立ち、各学校において選定作業を行います。各学校では校長の責任と権限の下、校長を委員長とする教科書選定委員会を設置し、各学校で編成する教育課程に基づいて十分検討を行うとともに、各学校における生徒の実情等を踏まえ、最も適切な図書を選定することとなります。都教育委員会は各学校がこうした選定を行えるよう指導してまいります。その際、特に（２）イにありますように、各学校の教育課程に位置付けられた教科・科目で使用することが明確であり、かつ学習の進度に対応していること、また保護者の経済的負担が過度にならないことなどを要件として備えた図書を各学校が選定できるよう、内容及び構成について検討することを促してまいります。

次に（３）を御覧ください。

都教育委員会は採択に先立ち、各学校が選定し、使用申請を行った図書が各学校の教育課程に位置付けられた教科・科目の主たる教材として、原則としてその内容の全部に関し、年間を通して授業することができるものになっているかについて、当該図書の内容及び構成を調査いたします。

今後の予定でございます。下段になりますが、令和４年度使用都立高等学校用教科書の採択に関する日程を御覧ください。教科書につきましては、６月に調査研究資料に関して御報告をした後、各学校における教科書の選定結果等の報告を受けて、審査を行った上で、８月の教育委員会に採択議案として上程させていただきます。また附則９条本につきましては、秋以降に選定事務を実施し、来年３月の教育委員会に採択議案として上程させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いを申し上げます。

北村委員。

【北村委員】 どうもありがとうございます。教科書の採択方針について、このと

おりでいいのではないかなと思いました。ただ、教科書に関して以前から何度か申し上げているのですが、せっかく調査研究をして、採択後に使用していく中で、どうい
う教科書の良さと課題があるのかというのも、やはりできれば調査研究をどこかのタ
イミングですることによって、その次の採択のときに参考になるのではないかなと思
います。基本的な今のこの採択の方針はこれで結構かと思うのですが、この時点から
どこかあるタイミングで少し検証するというようなことも、是非計画に入れていただ
いて、その次の採択時に更により良い採択ができるようにという、そういうふうなこ
とを考えていただきたいなと思っております。

以上です。

【指導部長】 ありがとうございます。各学校が選定する際、やはり今まで使った
教科書はどうだったのか、これまでに何社も、いろいろな教科書を使っていますので、
どういう記述があって、どういう視点でものを捉えているか、そういったところを各
学校が選定委員会の中で必ず教科ごとに行っていくものでございます。私どももそう
いうことを重要視するよう、今後もまた学校の方を指導してまいります。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、ございませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。

参 考 日 程

今後の日程

教育委員会定例会の開催

次回 令和3年4月22日（木）午後1時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程につきまして、教育政策課長からお願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会の予定でございます。4月22日木曜日午後1時から、ここ教育委員会室での開催を予定しております。

以上でございます。

【教育長】 ただいま説明がございましたとおり、次回の教育委員会につきまして
は4月22日に開催したいと存じますが、よろしゅうございましょうか。―― 〈異議

なし) ——

日程そのほか、何かございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは本日の議事は終了いたしました。

以上で本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時13分)